

- 【実施期間】 令和3年12月6日から令和4年1月5日まで  
（Eモニターは令和3年12月7日から19日まで）
- 【公表時期】 ホームページ：令和3年12月6日 広報とよた：令和3年12月号
- 【資料設置場所】 地域包括ケア企画課、市政情報コーナー、各支所・出張所、各交流館、市ホームページ
- 【提出方法】 豊田市役所への直接持ち込み、郵送、ファックス、電子メール（Eモニターを含む）
- 【提出数】 195通（紙提出2通、Eモニター193通）
- 【意見数】 269件（うち、計画素案に対する意見76件）※1人の意見に複数項目含まれる場合は分けて整理

## 1 計画素案に対して寄せられた意見分類と件数

項目	番号	意見分類	件数	項目	番号	意見分類	件数
計画全般に関すること (10件)	①	肯定的な意見	4件	取組の柱2 「支える」に関する こと(2件)	⑧	民間協力者への支援	2件
	②	否定的な意見	2件				
	③	計画の推進	4件	取組の柱3 「理解する」に関する こと(14件)	⑨	市民への周知・啓発	14件
取組の柱1 「つなぎ・見 守る」に関する こと (25件)	④	就労に関する支援	2件	その他 (25件)			
	⑤	本人に寄り添った支援	12件		⑪	その他	19件
	⑥	生活困窮に関する支援	3件		—	特になし	1件
	⑦	専門機関による支援	8件				

番号	意見分類	件数
①	肯定的な意見について	4件
意見抜粋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪者の更生は重要なことであり、可能なことであれば協力したいと思います。</li> <li>・ 最初はちょっと怖い気もしたが、更生してもらえらるなら協力していきたいと思います。</li> <li>・ 更正の可能性の高い人に支援をするのであれば、応援したいと思います。</li> </ul>	
事務局回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご意見ありがとうございました。</li> </ul>	

番号	意見分類	件数
②	否定的な意見について	2件
意見抜粋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪者に支援する資金をもっと他の子育て世代に使うべき。犯罪をする人の心理は一生変わらないことがほとんどであり、そこに資金を使うのは納得がいかない。</li> <li>・ 多くの人は罪を犯さずに一生を過ごす。罪を犯す人はごく一部。そのうち半分くらいが再び罪を犯す。となれば、全体に対する再犯者の割合はもっと少なくなる。その少ない母数に対して予算であつたり時間を使うことが得策とは思えない。</li> </ul>	
事務局回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本計画では、対象者を「犯罪をした者又は非行少年若しくは非行少年であつた者で福祉的な支援が必要な者」としており、具体的には、本来は福祉サービスを必要としていても、福祉につながらなかつたことで生活困窮や社会的孤立等に陥り、やむを得ず罪を犯してしまった方を想定しています。</li> <li>・ こうした対象者を支援することで、再犯を防止し、市民が安全・安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。</li> </ul>	

番号	意見分類	件数
③	計画の推進について	4件
意見抜粋	<ul style="list-style-type: none"> <li>再犯する人と、再犯しない人の状況をよく分析し、再犯しないモデルを確立することが望ましい。</li> <li>再犯防止の内容や分析の精査が足りない。再犯防止のあり方に対する市民の見方や専門家の取り組みの現状と課題をまず深掘りすべき。</li> </ul>	
事務局回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画全体の進捗を評価するための成果目標と、取組の柱に位置付けられた事業の進捗を管理する評価指標を設定し、計画の進捗を管理してまいります。</li> <li>刑事司法機関や学識経験者等で構成する「再犯防止推進委員会」を新たに設置し、計画を推進する中で明らかになった課題等を共有・分析し、より良い取組となるよう協議を進めてまいります。</li> </ul>	

番号	意見分類	件数
④	就労に関する支援について	2件
意見抜粋	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社の経営者に理解してもらって、就職先を増やすべき。</li> <li>再就職できる場を多く提供すると良いのではないか。</li> </ul>	
事務局回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労に関する支援については、本人の意向をもとに、ハローワーク豊田の専門援助部門や市役所内の常設窓口である「豊田市福祉就労コーナー」と連携して支援を行ってまいります。</li> <li>また、保護観察所が実施する事業所等に対する周知・啓発等の取組に対して積極的に協力することで、犯罪をした者等の受入を積極的に行う「協力雇用主」の登録を促進してまいります。</li> </ul>	

番号	意見分類	件数
⑤	<b>本人に寄り添った支援について</b>	<b>12件</b>
意見抜粋	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 気軽な相談先の確保と、その存在を知ってもらうことが、犯罪抑制や再犯防止につながると思う。</li> <li>• 保護司や行政が思いやりを持って、市民の人達と一緒にあって出所者の安定を支える事が出来たら再犯率は下がるのでないか。</li> <li>• 親身なって相談できる組織や人材を確保し、孤立させない活動が必要だと思う。</li> </ul>	
事務局回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本市では、身近な地域で世代や属性を超えて相談を受け止め、必要な支援機関につなぎ、多機関の連携の下で支援できる体制となっています（重層的支援体制推進事業）。</li> <li>• こうした体制の下、対象者が地域で社会生活を送る中で、様々な立場から見守りを行うなど、対象者が孤立しないよう関係者間で情報交換を行ってまいります。</li> </ul>	

番号	意見分類	件数
⑥	<b>生活困窮に関する支援について</b>	<b>3件</b>
意見抜粋	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生活に困窮していなければ、犯罪・再犯を起こす人も減少する。困窮者が分かりやすい・活用しやすい生活補助があると良い。</li> <li>• 貧困から抜け出せず、生きる為に罪を犯す人もいる。そういう人には、仕事や家など生活が安定するようにある程度の支援は必要だと思う。</li> </ul>	
事務局回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 生活困窮者自立相談支援事業をはじめとした各種制度に確実に繋ぎ、対象者に寄り添いながら支援を行ってまいります。</li> </ul>	

番号	意見分類	件数
⑦	専門機関による支援について	8件
意見抜粋	<ul style="list-style-type: none"> <li>再犯防止策は就労・福祉・医療・住居・保健と多岐に渡り対処しなければならない。</li> <li>地域コミュニティでは限界があり、警察や行政に頼るのが一番良い。</li> <li>罪を犯した人を再び罪を起こさせないように、市役所の特定部署だけでは解決は困難である。</li> <li>市役所の各部署を横断的に専門チームを作り取り組む必要がある。</li> </ul>	
事務局回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>重層的支援体制推進事業の中で、対象者の困りごとに応じて適切な支援機関に確実につなぐとともに、様々な支援機関との連携により、伴走型の支援を行ってまいります。</li> </ul>	

番号	意見分類	件数
⑧	民間協力者への支援について	2件
意見抜粋	<ul style="list-style-type: none"> <li>再犯防止に協力する民間協力者に対する表彰の機会を増やすことが必要である。</li> <li>保護司適任者確保に向けて、豊田市保護司会の意向を踏まえながら、市として協力すべきである。</li> </ul>	
事務局回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護司等に対する豊田市表彰・感謝状等の贈呈のほか、民間協力者の活動について広く周知・啓発してまいります。</li> <li>また、保護司適任者確保に関して、保護観察所及び保護司からの要望があれば、民生委員児童委員協議会や地域会議など、地域の会議体へのつなぎを行ってまいります。</li> </ul>	

番号	意見分類	件数
⑨	市民への周知・啓発について	14件
意見抜粋	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近で起きていない事なので実感が湧かず、想像でしかイメージができない。</li> <li>もっと身近に触れてイメージがつくと市民の人達の考え方や受け入れ方も変わってくるかと思うので、もっと発信してもらえるといいと思う。</li> </ul>	
事務局回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>刑事司法手続きの流れ、保護観察制度、保護司をはじめとした民間協力者の活動など、再犯防止に関する取組は地域住民等にあまり知られていない状況となっています。</li> <li>広報とよたをはじめとした、様々な媒体を活用し、再犯防止に関する周知・啓発を広く行うことで、市民等の理解を広げ、再犯防止の取組への協力者の増加につなげていきたいと考えています。</li> </ul>	

番号	意見分類	件数
⑩	被害者への支援について	5件
意見抜粋	<ul style="list-style-type: none"> <li>再犯防止の活動は必要なことだとは理解できるものの、過保護になることが心配。被害者に対するケアも同時に考えることが必要だと思う。</li> </ul>	
事務局回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者への支援については、犯罪被害者等基本法に基づき、警察が中心となって様々な支援が行われているほか、検察庁、裁判所、愛知県、弁護士会、民間団体等による支援が行われています。</li> <li>市としては、犯罪被害者等から相談があった場合、相談窓口を紹介するなど、既存の支援制度に確実につないでいきます。</li> </ul>	

番号	意見分類	件数
⑪	その他	19件
意見抜粋	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自分には知識がないので偏見かもしれないが、軽い気持ちで出来る支援ではないと思うし危険な目に遭うかもしれないと思うしてしまう。</li> <li>• 協力したい気持ちがあっても、どうやって協力したらよいかわからない人が多いと思う。恐怖もある。</li> <li>• 添付資料の中でのデータを見て、大方の数値が50パーセント近くであり県・全国とのデータとほぼ同じくらいであることに驚きと恐怖を改めて感じしっかりと防衛体制も重要であると痛感した。</li> </ul>	
事務局回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本計画では、対象者を「犯罪をした者又は非行少年若しくは非行少年であった者で福祉的な支援が必要な者」としており、具体的には、本来は福祉サービスを必要としても、福祉につながらなかったことで生活困窮や社会的孤立等に陥り、やむを得ず罪を犯してしまった方を想定しています。</li> <li>• こうした対象者を支援することで、再犯を防止し、市民が安全・安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。</li> </ul>	

## 2 選択形式による意見（Eモニターのみ）

質問内容	
問1	再犯防止のために、犯罪をした人の立ち直りを支援することについてどう思いますか？
問2	あなたは、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思いますか？
問3	どのような協力をしたいと思いますか？（複数回答可）
問4	協力したいとは思わない理由を教えてください。（複数回答可）
問5	再犯防止のためには、具体的にどのようなことが必要だと思いますか？（複数回答可）
問6	再犯防止に関して広く理解や関心を深めるために、市は何をすべきだと思いますか？
問7	再犯防止に協力する民間協力者として知っているものをあげてください。（複数回答可）

問1 再犯防止のために、犯罪をした人の立ち直りを支援することについてどう思いますか？	人数
必要だと思う	88
どちらかといえば必要だと思う	80
どちらかといえば必要だと思わない	10
必要だとは思わない	5
わからない	10

問2 あなたは、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思いますか？	人数
協力したいと思う	11
どちらかといえば協力したいと思う	46
どちらかといえば協力したいとは思わない	91
協力したいとは思わない	45
わからない	0

# パブリックコメントの実施結果について

問2で「協力したいと思う」「どちらかといえば協力したいと思う」と回答した方に質問 ※複数回答可

問3 どのような協力をしたいと思いますか？	件数
犯罪をした人に直接会って継続的に助言や援助をする	5
協力雇用主として、犯罪をした人を雇用する	0
更生保護施設にお金や品物などを寄付する	9
再犯防止に関するボランティア活動に参加する	26
広報・啓発活動に参加する	20
インターネットを活用して情報を発信する	5
その他	0
わからない	11

問2で「どちらかといえば協力したいと思わない」「協力したいとは思わない」と回答した方に質問 ※複数回答可

問4 協力したいとは思わない理由を教えてください。	件数
自分や家族の身に何か起きないか不安だから	74
犯罪をした人と、かかわりを持ちたくないから	54
犯罪をした人と、どのように接すればよいかわからないから	77
自分自身にメリットがないから	19
具体的なイメージがわからないから	43
時間的余裕がないから	38
興味が無いから	2
犯罪をした人に支援などするべきではないから	8
その他	10
わからない	1

問5 再犯防止のためには、具体的にどのようなことが必要だと思いますか？（複数回答可）	件数
刑事司法関係機関（刑務所、少年院、保護観察所等）による一人ひとりの問題性に応じた、きめ細かな指導や支援を充実する	107
仕事と住居を確保して安定した生活基盤を築かせる	100
犯罪をした高齢者などに対して、福祉制度の利用を促進する	34
被害者の置かれた状況や心情を理解させる	89
当事者以外の市民等が再犯防止について理解し、見守る	32
その他	11
わからない	16

問6 再犯防止に関して広く理解や関心を深めるために、市は何をすべきだと思いますか？	人数
誰もが参加できる講習会などのシンポジウムを充実する	22
広報とよたなどでの紙媒体で情報発信する	46
ホームページやSNSなどのインターネットでの情報発信を充実する	20
パンフレットやポスターを増やす	9
再犯防止に協力する民間協力者に対する表彰の機会を増やす	22
学校の授業で取り上げるよう働きかける	39
その他	10
わからない	25

問7 再犯防止に協力する民間協力者として知っているものをあげてください。（複数回答可）	件数
保護司	123
更生保護女性会	9
協力雇用主	16
BBS会	2
更生保護施設	70
いずれも知らない	52
分からない	0

## まとめ（考察）

- 提出された様々な意見は、計画素案に位置づけた取組等に概ね合致しており、賛同を得られた。
- 保護司適任者確保に向けた具体的な取組を計画に明記していくことについての意見があった。  
⇒ 取組の柱2・重点取組1「更生保護活動を行う民間協力者への活動支援」の中で保護司適任者確保の取組について追記
- 再犯防止に関する理解や関心を深めるための手段として、広報とよた以外にも様々な手段に意見が分散した。  
⇒ 取組の柱3・重点取組1・具体的な取組①「広報とよたなど様々な手段による周知・啓発活動の実施」により対応